令和6年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(農林水産省6-9)

政策分野名 【施策名】	需要構造等の変化に対応した生産基盤の強化と流通・加工構造の合理化	担当部局名	農産局(畜産局) 【農産局総務課/穀物課/園芸作物課/果樹・茶グループ/企画課/技術普及課/農業環境対策課、畜産局総務課/企画課/畜産振興課/飼料課/牛乳乳製品課/食肉鶏卵課】
政策の概要 【施策の概要】	肉用牛・酪農の生産拡大など畜産の競争力強化、新たな需要に応える園芸作物等の生産体制の強化、米政策改革の着実な推進と水田における高収益作物への転換、農業生産工程管理の推進と効果的な農作業安全対策の展開、良質かつ低廉な農業資材の供給や農産物の生産・流通・加工の合理化		農業の持続的な発展
政策に関係する内閣の重要政策	・食料・農業・農村基本計画(令和2年3月31日閣議決定)(第3の2(6))	政策評価 実施予定時期	未定

施策(1)	肉用牛•酪農	豊の生産拡大	など畜産の競	竞争力強化							
施策の目指すべき姿 [目標設定の考え方根拠]	畜産の競争	力強化に向い	けて生産基盤	の強化、生産	産基盤強化を	と支える環境	整備を推進	する。			
目標① 【達成すべき目標】	牛肉•牛乳乳	札製品など畜	産物の国内需	言要の増加へ	の対応、国	産畜産物の	生産・流通の	の円滑化			
測定指標	基準値		目標値				度ごとの目: 度ごとの実:			指標一	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
/ 則足相係	本 华胆	基準 年度	日保胆	目標 年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	計算分類	別た相信の送た垤田及の日保順(小竿・日保十度/の設たの依拠
					737万 トン	741万 トン	745万 トン	750万 トン	754万 トン		【測定指標の選定理由】 基本計画第3の2(6)①の「牛肉・牛乳乳製品などの畜産物の国内需要の増加への対応」 に該当するアウトカム指標として設定。
ア 生乳の生産量	728万トン	30年度	780万トン	12年度	743万 トン	765万 トン	753万 トン	732万 トン (速報値)		- F↑-差	【目標値(水準・目標年度)の設定根拠】 基本計画に掲げる生産努力目標の生乳生産量780万トンを設定。 目標年度及び目標値は食料・農業・農村基本計画に定められているが、年度ごとの目標値は定められていない。 このため、年度ごとの目標値の欄は、基準値と目標値を直線で結んだ年度ごとの目安値を便宜的に記載。
	把握(の方法		乳製品統計」 関査年度の翌 ニ記統計の生	年度4月頃	(速報値)、3	翌々年度4月				
		合いの 方法	達成度合(% A'ランク:15							ランク:50%未済	茜
					34万トン	35万トン	35万トン	36万トン	37万トン		【測定指標の選定理由】 基本計画第3の2(6)①の「牛肉・牛乳乳製品などの畜産物の国内需要の増加への対応」 に該当するアウトカム指標として設定。
イ 牛肉の生産量	33万トン	30年度	40万トン	12年度	34万トン	34万トン	35万トン	35万トン (速報値)		F ↑ - 差	【目標値(水準・目標年度)の設定根拠】 基本計画に掲げる生産努力目標の牛肉40万トンを設定。 目標年度及び目標値は食料・農業・農村基本計画に定められているが、年度ごとの目標値は定められていない。 このため、年度ごとの目標値の欄は、基準値と目標値を直線で結んだ年度ごとの目安値を便宜的に記載。
	把握(の方法	出典:「食肉 作成時期: 算出方法:」	査年度の翌	年度5月頃	(速報値)、3	翌々年度7月			•	
		合いの 方法						目標値-基準 50%以上90°		ランク:50%未ネ	蓝

					年月	度ごとの目	標値				
測定指標	基準値		目標値			年月	きごとの実	績値 -		指標- 計算分類	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
		基準 年度		目標 年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	可开刀块	
	90万トン	30年度	92万トン	12年度	90万トン	91万トン	91万トン	91万トン	91万トン	F↑-差	【測定指標の選定理由】 基本計画第3の2(6)①の「牛肉・牛乳乳製品などの畜産物の国内需要の増加への対応」 に該当するアウトカム指標として設定。 【目標値(水準・目標年度)の設定根拠】
ウ 豚肉の生産量	90/10/2	30千度	927) [12	12十度	92万トン	92万トン	90万トン	91万トン (速報値)		下 一左	基本計画に掲げる生産努力目標の豚肉92万トンを設定。 目標年度及び目標値は食料・農業・農村基本計画に定められているが、年度ごとの目標値は定められていない。 このため、年度ごとの目標値の欄は、基準値と目標値を直線で結んだ年度ごとの目安値を便宜的に記載。
	把握0	D方法	出典:「食肉 作成時期:調 算出方法:」	間査年度の翌	年度5月頃	(速報値)、3	翌々年度7月				
	達成度 判定		達成度合(% A'ランク:15							ランク:50%未済	 精
					162万 トン	163万 トン	164万 トン	165万 トン	166万 トン		【測定指標の選定理由】 基本計画第3の2(6)①の「牛肉・牛乳乳製品などの畜産物の国内需要の増加への対応」に該当するアウトカム指標として設定。 【目標値(水準・目標年度)の設定根拠】
エ 鶏肉の生産量	160万トン	30年度	170万トン	12年度	165万 トン	169万 トン	168万 トン	170万 トン (速報値)		F↑−差	基本計画に掲げる生産努力目標の鶏肉170万トンを設定。 目標年度及び目標値は食料・農業・農村基本計画に定められているが、年度ごとの目標値は定められていない。 このため、年度ごとの目標値の欄は、基準値と目標値を直線で結んだ年度ごとの目安値を便宜的に記載。
	把握0	D方法	出典:「食肉® 作成時期:調 算出方法:上	間査年度の翌	年度5月頃	(速報値)、	翌々年度7月		興機構)		
		達成度合(% A'ランク:15							テンク:50%未済		

						年月	度ごとの目	標値			
測定指標	基準値		目標値			年月	きごとの実	績値		指標- 計算分類	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
		基準 年度		目標 年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	日子刀及	
		16-21年度			±25% 以内	±25% 以内	±25% 以内	±25% 以内	±25% 以内		【測定指標の選定理由】 基本計画第3の2(6)①の「牛肉・牛乳乳製品などの畜産物の国内需要の増加への対応」 に該当するアウトカム指標として設定。
オ 鶏卵価格の安定化	±27.5%	の変動幅を 基に算出	±25%以内	毎年度	±13.7%	±15.1%	±19.2%	±22.1		O-他	【目標値(水準・目標年度)の設定根拠】 過去の1エッグサイクル(6年)における変動幅の実績(平成16-21年度までの各年度の 鶏卵の卸売価格の変動幅の平均:±27.5%)を踏まえ、年度ごとの目標値を±25%以内に 設定。
7	把握(の方法		豊調べ 調査年度の翌 たまご東京M			と))の標準	編差÷年度	P均価格×	100 (%)	,
		合いの 方法	A(おおむね	ユ有効) : ±25	%以内、B(有効性の向	上が必要で	*ある) : ±25'	%超±27.5	%以下、C(有	効性に問題がある): ±27.5%超
日標② 【達成すべき目標】	国産飼料の	生産・利用を	推進								
						年月	度ごとの目	標値			
測定指標	基準値		_ 目標値				度ごとの目 度ごとの実			指標一計算分類	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
測定指標	基準値	基準年度	→ 目標値	目標年度	2年度				6年度		測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
測定指標	基準値		- 目標値		2年度 378万 TDNトン	年月	きごとの実 	績値 	6年度 435万 TDNトン		測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠 【測定指標の選定理由】 基本計画第3の2(6)①の「国産飼料の生産・利用を推進」に該当するアウトカム指標として設定。
	基準値 350万 TDNトン		- 目標値 519万 TDNトン		378万	年月 3年度 392万	まごとの実 4年度 406万	積値 5年度 420万 TDNトン 336万 TDNトン	435万		【測定指標の選定理由】 基本計画第3の2(6)①の「国産飼料の生産・利用を推進」に該当するアウトカム指標とし
測定指標 ア 飼料作物の生産量	350万	年度	519万 TDNトン	年度	378万 TDNトン 332万 TDNトン	年月 3年度 392万 TDNトン 332万 TDNトン	4年度 406万 TDNトン 344万	積値 5年度 420万 TDNトン 336万	435万	計算分類	【測定指標の選定理由】 基本計画第3の2(6)①の「国産飼料の生産・利用を推進」に該当するアウトカム指標として設定。 【目標値(水準・目標年度)の設定根拠】 基本計画に掲げる生産努力目標の飼料作物519万TDNトンを設定。 目標年度及び目標値は食料・農業・農村基本計画に定められているが、年度ごとの目標値は定められていない。
	350万 TDNトン	年度	519万 TDNトン 出典:作物系 作成時期: a	12年度	378万 TDNトン 332万 TDNトン 産省畜産局 年度5月頃	年月 3年度 392万 TDNトン 332万 TDNトン 調べ (速報値)、9	まごとの実 4年度 406万 TDNトン 344万 TDNトン	積値 5年度 420万 TDNトン 336万 TDNトン (速報値)	435万	計算分類	【測定指標の選定理由】 基本計画第3の2(6)①の「国産飼料の生産・利用を推進」に該当するアウトカム指標として設定。 【目標値(水準・目標年度)の設定根拠】 基本計画に掲げる生産努力目標の飼料作物519万TDNトンを設定。 目標年度及び目標値は食料・農業・農村基本計画に定められているが、年度ごとの目標値は定められていない。 このため、年度ごとの目標値の欄は、基準値と目標値を直線で結んだ年度ごとの目安値

施策(2)	新たな需要は	に応える園芸	手作物等の生産	産体制の強化	<u>.</u>						
施策の目指すべき姿 【目標設定の考え方根拠】	新たな需要に	こ応える園芸	手作物等の生産	産体制の強化	に向けて、	野菜、果樹、	. 花き、茶及	び薬用作物	等の取組を	推進する。	
目標① 【達成すべき目標】	加工·業務用	野菜の生産	を 体制の強化、	豊作時の価	格低落や不	作時の価格	高騰の防止	上•緩和			
							度ごとの目れ 度ごとの実施			指標一	
測定指標	基準値	基準 年度	」 目標値	目標年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	計算分類	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
					103万 トン	107万 トン	112万 トン	117万 トン	122万 トン		【測定指標の選定理由】 基本計画第3の2(6)②の「加工・業務用野菜の国産シェアの奪還」に該当するアウトカム 指標として設定。
ア 指定野菜(ばれいしょを除く)における加工・業務用野菜の出荷量	98万トン	29年度	145万トン	12年度	106万 トン	102万 トン	100万 トン	102万 トン		- F↑-差 -	【目標値(水準・目標年度)の設定根拠】 現在、増加している国産野菜の加工・業務用需要について、今後も増加すると見込み、 過去10年の増加率の2倍のペースと見通して5割増として目標値を設定。 ※施策(3)の水田の高収益作物等への転換の指標としても使用
	把握6	の方法	出典:「野菜 作成時期:訓 算出方法:」 ※ 年度ごと	間査年度の翌 :記統計の品	年度12月末 目毎の用途	€頃 8別出荷量か	ら加工向、	業務用向を			
		合いの 方法	達成度合(% A'ランク:15							ランク:50%未	満
	56%	28年	68%	7年	63%	64%	65%	66%	67%	- F↑-直	【測定指標の選定理由】 基本計画第3の2(6)②の「豊作時の価格低落や不作時の価格高騰を防止・緩和」に該当するアウトカム指標として設定。
イ 野菜の取引価格の安定化	30%	204	00%	74-	60%	54%	67%	75%		了 r 一 <u>世</u>	【目標値(水準・目標年度)の設定根拠】 野菜の取引価格の安定化(±20%以内の変動幅)に収まる期間の年間割合を過去の割合 から算出。
- AJANYAAJIBUITIYYAALI	把握6	の方法	出典:農林才作成時期:調算出方法:指	間査年の翌年	1月頃			なである平年	比±20%以	内の変動幅に	収まる期間の割合
		合いの 方法	達成度合(% A'ランク:15					50%以上90	%未満、Cラ	ランク:50%未	满

	目標② 【達成すべき目標】	省力樹形や何	優良品目・品	- - - - - - - - - - - - - - - - - - -	進等を通じた	、産地の生	産基盤の強	化による果実	実の生産量の	拡大		
							年月	度ごとの目	標値			
	測定指標	基準値		目標値			年月	度ごとの実	績値		指標一 計算分類	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
			基準 年度		目標 年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	可异刀規	
						287万 トン	289万 トン	291万 トン	293万 トン	295万 トン		【測定指標の選定理由】 基本計画第3の2(6)②の「高品質な国産果実への国内需要や輸出拡大に対応」に該当するアウトカム指標として設定。 【目標値(水準・目標年度)の設定根拠】
	ア 果実の生産量	283万トン	30年度	308万トン	12年度	267万 トン	259万 トン	265万 トン	令和6年 8月 把握予定		- F↑-直	基本計画に掲げる果実の生産努力目標308万トンを設定。 目標年度及び目標値は食料・農業・農村基本計画に定められているが、年度ごとの目標値は定められていない。 このため、年度ごとの目標値の欄は、基準値と目標値を直線で結んだ年度ごとの目安値を便宜的に記載。
		把握0) 方法	出典:「食料作成時期:調算出方法:食	間査年度の翌	年度8月頃	量の果実の項	1目から記載	ţ			
		達成度		達成度合(% A'ランク:15						%未満、Cき	ランク:50%未	満
-	目標③ 【達成すべき目標】	花きの国内需	需要への安定	定供給及び国	内シェアの回]復						
							年月	度ごとの目	標値			
	測定指標	基準値		目標値			年月	きごとの実	績値		指標- 計算分類	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
			基準 年度		目標 年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	口子刀块	
						3,567	3,745	3,829	3,913	3,997		【測定指標の選定理由】 基本計画第3の2(6)②の「国内需要への安定供給及び国産シェアの回復」に該当するアウトカム指標として設定。
		3,687億円	29年	4,500億円	12年	億円	億円	億円	億円	億円 	- F↑-他	【目標値(水準・目標年度)の設定根拠】 国、地方公共団体、事業者、大学等の研究機関等が相互に連携を図りながら、花きの生産者の経営の安定、花きの加工及び流通の高度化、花きの輸出促進、公共施設及びまち
	ア 花きの産出額					3,563 億円	3,484 億円	3,296 億円	3,519 億円			づくりにおける花きの活用等を通じ施策の効果が発揮されることを前提として、令和12年に 4,500億円と設定。 目標年度及び目標値は花きの振興に関する法律に基づく基本方針に定められている が、年度ごとの目標値は定められていないため、2年度は直近年度(平成30年度)の水準、 3年度は2年度の補正事業の効果等により5%増を見込むとともに、4年度以降は目標値を 直線で結んだ目安値を便宜的に記載。
		把握0	方法	作成時期:調	間査年の翌々 E産農業所得	年8月頃 統計のうち	年次別農業					・ 長林水産省統計部) の産出額と花木等生産状況調査の花木類、芝、地被植物類の出荷額を合算し算出
		達成度									年数)}]/[当記ランク:50%未	该年目標値ー{基準値ー(年平均減少額×基準値以降の経過年数)}]×100 満

目標④ 【達成すべき目標】	茶の更なる	輸出拡大、薬	用作物の産り	他の育成							
						年月	度ごとの目	標値			
測定指標	基準値		目標値			年月	度ごとの実	績値		指標一 計算分類	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
		基準 年度		目標 年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	可异刀領	
	153億円	30年	210/李田	7年	170億円	195億円	220億円	250億円	280億円	· F↑-差	【測定指標の選定理由】 基本計画第3の2(6)②の「茶の更なる輸出拡大」に該当するアウトカム指標として設定。 【目標値(水準・目標年度)の設定根拠】 令和2年4月3日に開かれた農林水産物・食品輸出本部会合において、新たな輸出額の
ア 茶の輸出額	153億円	30年	312億円	7年	162億円	204億円	219億円	292億円			令和2年4月3日に開かないた農林が産物・食品輸出本部会合において、新たな輸出銀の目標について、2030年に750億円の達成を目指すこととし、中間目標として、2025年に312億円の達成を目指していくとされたことから、これを目標値として設定。年ごとの目標値については、最近の輸出動向等を踏まえ、毎年25~30億円程度増加すると設定。
	把握여	の方法	作成時期:訓	統計」(緑茶) 調査年の翌年 上記統計のH	2月頃					0900) (財務省	
		合いの 方法	達成度合(% A'ランク:15							ランク:50%未済	描
	5501	30年	c201	7年	573ha	584ha	596ha	607ha	618ha	· F↑-差	【測定指標の選定理由】 基本計画第3の2(6)②の「薬用作物について、産地の育成」に該当するアウトカム指標と して設定。
/ 英田佐崎の井崎子部	550ha	30平	630ha	7#	523ha	494ha	508ha	494ha		↑ ド 一 <u>左</u>	【目標値(水準・目標年度)の設定根拠】 栽培面積の過去のすう勢及び今後の事業効果を踏まえ基準値を平成30年の550haから 令和7年の630haに増大することとし、年ごとの目標値は、すう勢値を設定。
イ 薬用作物の栽培面積	把握여	の方法		間査年の翌々 上記資料から	年3月頃 薬用作物の	品目を集計		・ (学)に関する資	· 資料」(公益原	財団法人日本	特産農産物協会)
		合いの 方法	達成度合(% A'ランク:15							ランク:50%未済	荷

施策(3)	米政策改革	の着実な推進	進と水田におり	ける高収益作	宇物等への軸	云換					
施策の目指すべき姿 【目標設定の考え方根拠】			進と水田におり 米・麦・大豆等				、消費者・	実需者の需要	厚に応じた 多	5様な米の安富	E供給、麦・大豆の需要に応じた生産、野菜等(高収益作物)への転換、米粉用米・飼料用
目標① 【達成すべき目標】	米の1人当た	り消費量の液	載少傾向への	歯止め、事	前契約						
							度ごとの目 度ごとの実	Trans		指標一	
測定指標	測定指標 基準 基準 年度							5年度	6年度	計算分類	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
					52.5kg/人 /年	52.0kg/人 /年	51.7kg/人 /年	51.3kg/人/ 年	51.0kg/人 /年	- 1 (1	【測定指標の選定理由】 基本計画第3の2(6)③の「消費者・実需者の需要に応じた多様な米の安定供給」に該当するアウトカム指標として設定。 【目標値(水準・目標年度)の設定根拠】
ア 1人あたり米の消費量	53.6kg/人/年	30年度	50.0kg/人/年	12年度	50.8kg/人 /年	51.4kg/人 /年	50.9kg/人 /年	51.1kg/人/ 年		- F↓一他	基本計画に掲げる食料消費の見通し米の1人当たり消費量50kgを設定した。目標年度及び目標値は食料・農業・農村基本計画に定められているが、年度ごとの目標値は定められていない。なお、年度ごとの目標値の欄は、毎年度一定割合が減少するとした目安値を便宜的に記載している。
	把握⊄		出典:食料需作成時期:調算出方法:食	間査年度の翌	生度8月頃	(調査年度と	は調査の対	象となる年月			
	達成度判定	合いの 方法	達成度合(% A(おおむね B(有効性の C(有効性に	4有効): 前年 向上が必要	度の一人当 である):前年	iたりの米のst 年度の一人	年間消費量 当たりの米⊄	の増減率と同)消費量の増]等以上 減率△1ポ⁄		0

				年原	度ごとの目:	標値					
測定指標	基準値		┃ 目標値			年原	度ごとの実	績値		指標一	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
		基準 年度		目標 年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	計算分類	
		2年度		7年度	-	-	-	35%	43%		【測定指標の選定理由】 基本計画第3の2(6)③の「事前契約・複数年契約などによる安定取引が主流となるよう、 その比率を高めながら質を向上させる」に該当するアウトカム指標として設定。
イ 米の播種前契約(注)の比率	28%	2年度 (3年産)	50%	(8年産)	-	-	-	31%		・ F↑-直	【目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】 令和2年度(令和3年産)の実績値28%を基準値とし、令和7年度(令和8年産)までに、令 和3年産における収穫前契約の実績値と同程度である50%に拡大することとして設定。 なお、年度ごとの目標値の欄は、令和5年度(令和6年産)から毎年度一定割合が増加す るとした目安値を便宜的に記載している。
	把握0	D方法	出典: 米穀(作成時期: 請 算出方法: 4	調査年度の翌	是年度の7月	頃		.,,		る播種前契約	数量から算出
	達成度 判定		達成度合(% A'ランク:15						%未満、Cラ	テンク:50%未済	苘
					-	-	-	7%	8%		【測定指標の選定理由】 基本計画第3の2(6)③の「実需と結びついた生産・販売を一層推進」に該当するアウトカ ム指標として設定。
	5%	2年度	10%	7年度						F↑-直	【目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】
ウ 米の実需と結びついた播種前契 約の比率		(3年産)		(8年産)	-	-	-	3%			令和2年度(令和3年産)の実績値5%を基準値とし、播種前契約と同程度の比率(28%→50%)で拡大するとし、令和7年度(令和8年産)の目標値を10%とすることとして設定。なお、年度ごとの目標値の欄は、令和5年度(令和6年産)から毎年度一定割合が増加するとした目安値を便宜的に記載している。
	把握0	D方法	出典: 米穀(作成時期: 清出方法: 4	調査年度の翌	翌年度の7月	頃				る実需と結び	ついた播種前契約数量から算出
	達成度 判定		達成度合(% A'ランク:15						%未満、Cラ	ランク:50%未済	茜

	目標② 【達成すべき目標】	実需者の求	める量に着気	実に応える								
								度ごとの目			11-1-	
	測定指標	基準値	基準	目標値	目標		1	度ごとの実			指標- 計算分類	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
			年度		年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度		
						810,167 トン	833,795 トン	858,113 トン	883,139 トン	908,896 トン		【測定指標の選定理由】 基本計画第3の2(6)③の「実需者の求める量に着実に応える」に該当するアウトカム指標として設定。 【目標値(水準・目標年度)の設定根拠】
	ア 小麦の生産量	764,900トン	30年度	1,080,000トン	12年度	949,300 トン	1,097,000	993,500 トン	1,094,000 トン		F↑一差	日本語(小学・日宗中度)の設定依拠月 基本計画に掲げる小麦の生産努力目標108万トンを設定した。 目標年度及び目標値は食料・農業・農村基本計画に定められているが、年度ごとの目標値は定められていない。 なお、年度ごとの目標値の欄は、毎年度一定割合が増加するとした目安値を便宜的に記載している。
		把握(の方法	出典:「作物 作成時期:訓 算出方法:夛	間査年度の翌	年度3月頃	(調査年度は					
			合いの 方法	達成度合(% A'ランク:15							シンク:50%未済	苘
		211,300		340,000		228,733 トン	237,982 トン	247,605 トン	257,617 トン	268,034		【測定指標の選定理由】 基本計画第3の2(6)③の「実需者の求める量に着実に応える」に該当するアウトカム指標として設定。 【目標値(水準・目標年度)の設定根拠】
	イ 大豆の生産量	トン	30年度	トン	12年度	218,900	246,500	242,800 トン	260,800 トン		F↑一差	基本計画に掲げる大豆の生産努力目標34万トンを設定した。 基本計画に掲げる大豆の生産努力目標34万トンを設定した。 目標年度及び目標値は食料・農業・農村基本計画に定められているが、年度ごとの目標値は定められていない。 なお、年度ごとの目標値の欄は、毎年度一定割合が増加するとした目安値を便宜的に 記載している。
		把握(の方法	出典:「作物 作成時期:訓 算出方法:豆	間査年度の翌	年度4月頃(調査年度は	収穫年度を		計部)		,
達成度合いの 達 成度合(%) = (当該年度実績値-基準値)/(当該年度目標値-基準値)×100 判定方法 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、C										シンク:50%未済	繭	

目標③ 【達成すべき目標】	実需者の求め	める安定的な	よ供給								
							度ごとの目	17711111		11- 1	
測定指標	基準値		目標値			年月	_▼ ごとの実	績値 T	I	指標- 計算分類	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
		基準 年度		目標 年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	H13173730	
ア 飼料用米・米粉用米の生産量	454,216 トン (飼料用 米:426,521 トン、 米粉用米: 27,695 トン)	30年度	830,000 トン (飼料用 米:700,000 トン、 米粉用米: 130,000 トン)	12年度	509,683トン (飼料用 米: 472,101 トン 米粉用 米:37,582 トン) 413,893トン (飼料用 米: 380,502 トン 来粉用 米:333,391	(飼料用 米: 494,891 トン、 米粉用 米: 42,297 トン) 704,339トン (飼料用 米: 662,724 トン、 米粉用	(飼料用 米: 517,681 トン、 米粉用	(飼料用 米: 540,471 トン、 米粉用 米:53,915 トン) 785,191トン (飼料用 米: 744,893 トン、 米粉用	624,298トン (飼料用 米: 563,261 トン、 米約用 米:61,037	F↑一差	【測定指標の選定理由】 基本計画第3の2(6)③の「実需者の求める安定的な供給」に該当するアウトカム指標として設定。 【目標値(水準・目標年度)の設定根拠】 飼料用米・米粉用米については、米穀の新用途への利用の促進に関する法律に基づき、同じ新用途米穀として一体的に基本方針を定め、それに基づく生産を推進していることから、基本計画に掲げる生産努力目標70万トン(飼料用米)及び13万トン(米粉用米)の合計値である83万トンを設定した。 当該項目については需要が減少傾向にある主食用米から麦、大豆、野菜、果樹、輸出用米等への生産転換の見通しを踏まえて設定しているものの、政策の実施に当たってはその時々の国内外の需要に臨機応変に対応することとしているため、目標の評価に当たってもこの点を考慮する必要がある。 目標年度及び目標値は食料・農業・農村基本計画に定められているが、年度ごとの目標値は定められていない。 なお、年度ごとの目標値の欄は、毎年度一定割合が増加するとした目安値を便宜的に記載している。
	把握0	D方法	作成時期: 調	査年度の翌	是年度7月頃	(調査年度は	収穫年度を	- 示す)			と
	達成度 判定		達成度合(% A'ランク:15							ランク:50%未済	苗

	目標 ④ 【達成すべき目標】	効率的•安定	E的に消費者	まで届ける流	通構造を確立	7.						
								度ごとの目			16.100	
	測定指標	基準値	基準	目標値	目標	a ter ete		きごとの実		o #= #=	指標- 計算分類	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
			年度		年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度		
						-	-	60%	70%	80%		【測定指標の選定理由】 基本計画第3の2(6)③の「効率的・安定的に消費者まで届ける流通構造を確立」に該当するアウトカム指標として設定。 【目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】
	ア 米の年月旬表示切替率	0%	元年度	80%	6年度	ı	-	93%	88%		S↑一直	食品表示基準の一部改正により、令和2年3月27日から一括表示欄の「精米年月日」が「精米時期」に変更となるとともに、年月日での表示(例:22.04.01)に加え、年月旬での表示(例:22.04.11)が可能となったところ。このため、食生活に関する世論調合で令和2年9月実施)において、米を購入するときに重視する要素として「精米時期」を選択した者の割合(18.3%)を踏まえて、消費者の選択を狭めない範囲で、最大限の物流効率化を進める目標として米の年月旬表示切替率を設定。なお、年度ごとの目標欄は、毎年度一定割合で増加するとした目安値を便宜的に記載している。
		把握0	D方法	作成時期: 請	水産省農産局 調査年度の翌 米卸売事業者	年度4月頃		及び旬表示	切替商品アク	イテム数から	算出	
		達成度 判定			%)=当該年の 60%超、Aラン				50%以上90%	後未満、Cラ	テンク:50%未済	荷
		57%				-	-	64%	72%	80%		【測定指標の選定理由】 基本計画第3の2(6)③の「効率的・安定的に消費者まで届ける流通構造を確立」に該当するアウトカム指標として設定。 【目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】
	イ 推奨規格フレコンの普及率	(速報値)	3年度	80%	6年度	-	-	60%	令和7年 1月末 把握予定		S↑一直	日日標値(水平・日標・日度)の設定の水殻 農産物検査において、令和3年度(3年産)の推奨規格フレコンでの受検割合(57.2%)を 踏まえて、推奨規格フレコンの普及を推進し、利用の拡大を図ることで、最大限の物流効率化を進める目標を設定。 なお、年度ごとの目標欄は、毎年度一定割合で増加するとした目安値を便宜的に記載している。
		把握0	D方法	作成時期:	と と と と き を を を を を を を を を を を を を を を	々年1月末	頃		量(ばら及び)	フレコンにお	おける推奨規格	をフレコン)から算出
達成度合いの									ランク:50%未済	荷		

施策(4)	農業生産工	程管理の推済	進と効果的な農作業安全対策の展開										
施策の目指すべき姿 【目標設定の考え方根拠】	農業生産工	程管理の推済	型の推進、農作業等安全対策の展開										
目標① 【達成すべき目標】	でにほぼ全て	の産地で国際	の産地で国際水準GAP(農業生産工程管理)の実施										
						• • •	度ごとの目 度ごとの実			指標-			
測定指標	基準値	基準年度	目標値	目標年度		3年度	4年度	5年度	6年度	計算分類	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠 		
	0 経営体	元年度	240,000	12年度	22,000 経営体	44,000 経営体	66,000 経営体	88,000 経営体	110,000 経営体	- S↑-差	【測定指標の選定理由】 基本計画第3の2(6)④の「令和12年までにほぼ全ての産地で国際水準GAPの実施」に該当するアウトカム指標として設定。 【目標値(水準・目標年度)の設定根拠】 GAPの推進にあたっては東京2020大会までを第1期、大会終了後から2030年までの第2		
ア 国際水準GAPを実施する農業者 数			経営体		17,388 経営体	24,653 経営体	33,556 経営体	44,647 経営体			期として施策を進めているところ。第2期は「2030年までにほぼ全ての産地で国際水準GAが実施されること」を目標としていることから、「国際水準GAPを実施する農業者数」を目標として設定。 目標年度及び目標値は食料・農業・農村基本計画に「ほぼ全ての産地で国際水準GAFが実施」と定められているが、年度ごとの目標値は定められていない。なお、年度ごとの目標値の欄は、基準値と直線で結んだ年度毎の目安値を便宜的に記載		
	把握여		作成時期:調	出典:農林水産省農産局調べ 作成時期:調査年度の翌年度7月頃 算出方法:都道府県による指導等を受け国際水準GAPを実施する農業者数を集計									
			達成度合(% A'ランク:15							ランク:50%未	消荷		

目標② 【達成すべき目標】	農作業事故	の防止対策	を効果的に推	進										
						年月	度ごとの目	標値						
測定指標	基準値		┃ 」目標値		年度ごとの実績値					指標一	 測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠			
		基準 年度		目標 年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	計算分類				
					-	-	-	200人	168人		【測定指標の選定理由】 基本計画第3の2(6)④の「農作業事故の防止対策を効果的に推進」に該当するアウム指標として設定。			
	238人	4年度	119人	8年度						F ↓ - 差	【目標値(水準・目標年度)の設定根拠】 令和4年の死亡者数238人を基準値とし、死亡事故要因の6~7割が農業機械作業と			
ア 農作業事故による死亡者数	2007(4午度	11070	0十皮	270人	242人	238人	令和7年 3月下旬 把握予定			ている状態が続いていることに加え、熱中症など機械事故以外の死亡者数も減少してい現状を踏まえ、農作業事故死亡者数を半減(238人→119人)させる目標を設定。なお、「令和6年度の農作業安全対策の推進及び農作業安全対策全国推進会議のについて(令和6年3月16日農産局長通知)」においても、農作業事故死亡者数の半がついて目標を設定。			
	把握6	の方法	作成時期:	出展:「人口動態調査」(死亡票の集計)(厚生労働省) 三成時期:調査年の翌年度3月頃 『出方法:農林水産省が人口動態調査の死亡票及び死亡個票(電子データ)から取りまとめ。										
		合いの 方法						目標値-基準値 50%以上90°		ランク:50%未済	満			
前年度までの						年月	度ごとの目	標値						
測定指標 (指標の見直しにより前年度までの指標か	基準値		目標値		年度ごとの実績値					指標- 計算分類	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠			
上記と異なる場合)		基準 年度		目標 年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	H1 91-73 750				
					253人	219人	185人	-	-		【測定指標の選定理由】 基本計画第3の2(6)④の「農作業事故の防止対策を効果的に推進」に該当するアウム指標として設定。			
	304人	29年度	185人	4年度						F↓一差	【目標値(水準・目標年度)の設定根拠】 平成29年の死亡者数304人を基準値とし、死亡事故が多く発生している農業機械作			
農作業事故による死亡者数					270人	242人	238人				下のなっていた。 保る死亡者数(29年:211人)を令和4年に半減させるとともに、農業機械作業以外のす 者数も減少させる目標を設定。 なお、「令和2年春の農作業安全確認運動の実施について(令和2年1月30日生産月 通知)」においても、農業機械作業に係る死亡者数の半減について目標を設定。			
	把握(の方法	作成時期:	動態調査」(列 調査年の翌年 農林水産省が	度3月頃			固票(電子デ	ータ)から取	りまとめ。	'			
			 											

施策(5)	良質かつ低層	廉な農業資	材の供給や農	産物の生産	•流通•加工	の合理化						
施策の目指すべき姿 【目標設定の考え方根拠】	農産物の生産	勿の生産・流通・加工の合理化に向けて農業者が自らの努力のみでは対応できない良質かつ低廉な農業資材の供給を推進										
目標① 【達成すべき目標】	の低廉な農業資材の供給と農産物流通・加工の合理化											
							度ごとの目:					
測定指標	基準値	#:#	目標値		年度ごとの実績値					指標- 計算分類	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	
		基準 年度		目標 年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度			
担い手の米の生産コストにおける ア 生産資材費(農機具費、肥料費、 農業薬剤費)と労働費	6,497円/ 60kg(個別 経営) 6,491円/ 60kg(組織 法人経営)	26年度	5,470円/ 60kg (個別経営・ 組織法人 経営)	6年度	個別経 営:5,881 円/60kg 組織営: 5,878 円/60kg 個別経 営:6,367 円/60kg 組織営: 6,693 円/60kg	個別経 営:5,778 円/60kg 組織営: 5,776 円/60kg 個別経 営:6,463 円/60kg 組織営: 6,672 円/60kg	個別経 営:5,675 円/60kg 組織営: 5,674 円/60kg 個別経 営:6,160 円/60kg 組織営: 6,491 円/60kg	個別経 営:5,573 円/60kg 組織営:5,572 円/60kg 個別経営:6,157 円/60kg 経営:6,714 円/60kg	個別経 営:5,470 円/60kg 組織法人 経営: 5,470 円/60kg	- F↓-差	【測定指標の選定理由】 基本計画第3の2(6)⑤の「良質かつ低廉な農業資材の供給と農産物流通・加工の合理化」に該当するアウトカム指標として設定。 【目標値(水準・目標年度)の設定根拠】 基準値は、産業競争力会議実行実現点検会合(27年12月開催)における当該指標の初年度評価の比較対象となった平成26年度の担い手の米の生産コストにおける生産資材費(農機具費、肥料費、農業薬剤費)と労働費を個別経営及び組織法人経営でそれぞれ設定。 目標値は、担い手のコメの生産コストのKPIのうち、生産資材費(農機具費、肥料費、農業薬剤費)と労働費の合計(5,470円/60kg)を設定。 目標年度及び目標値は日本再興戦略で定められているが、年度ごとの目標値は定められていないため、一定の割合で減少させた数値を目標として設定。	
	把握0	の方法		間査年の翌年 二記調査のう	:度5月頃 ち、米生産費	費(60kg当たり	の)の物財費	のうち、農機	具費、肥料	費、農業薬剤	費及び労働費を集計し算出 度の生産資材費と労働費を当年度の実績値として取り扱っている。	
	達成度 判定		達成度合(% A'ランク:15							ランク:50%未ネ	満	

政策手段一覧

予算に係る政策手段

	事業名 (開始年度)	関連 する 指標	予算事業 ID	事業名(開始年度)	関連する指標	予算事業 ID
(1)	農産物等輸出拡大施設整備事業 (平成27年度) (関連:6-①、②)	(2)-①ーア (2)-①ーイ (2)-②ーア (2)-③ーア (2)-④ーア	003454	野菜・果実の消費拡大支援委託事業) (令和5年度) (主)	(2)-①-ア (2)-①-イ (2)-②-ア	005875
(2)	国際園芸博覧会政府出展委託事業 (令和2年度) (関連:6-②)	(2)-③ーア	003452	加工原料乳生産者補給金等)(昭和41年度) (主)	(1)-①-ア	003270
(3)	食肉流通構造高度化・輸出拡大総合対策事業のうち食肉生産流通多角化支援事業 (令和3年度) (主)	(1)-①-イ (1)-①-ウ (1)-①-エ	003298	牛肉等関税財源畜産業振興対策交付金)(平成3年度) (主)	(1)-①-イ	003273
(4)	経営所得安定対策等推進事業 (平成25年度) (関連:6-⑥)	-	003243	独立行政法人家畜改良センターの運営に必要な経費) (平成13年度) (主)	(1)-①-ア (1)-①-イ (1)-①-ヴ (1)-①-エ (1)-①-オ (1)-②-ア	003274
(5)	農業支援サービス事業育成対策 (令和3年度) (関連:6-⑥)	(5)-①-ア	003464	加工原料乳生産者経営安定対策事業交付金)(平成13年度) (主)	(1)-①-ア	003275
(6)	農業支援サービス事業インキュベーション緊急対策 (令和4年度) (関連:6-⑥)	(5)-①-ア	007326	独立行政法人農畜産業振興機構運営費) (平成15年度) (主)	(1)-①-ア (1)-①-イ (1)-①-ウ (2)-①-ア (2)-①-イ	003276
(7)	経営所得安定対策 (平成25年度) (関連:6-⑥)	-	003244	鶏卵生産者経営安定対策事業) (平成23年度) (主)	(1)-①-オ	003278
(8)	甘味資源作物生産者等支援安定化対策 (昭和40年度) (主)	-	003302	畜産·酪農収益力強化総合対策基金等事業)(平成27年度) (主)	(1)-①-ア (1)-①-イ (1)-①-ウ (1)-①-エ (1)-①-オ (1)-②-ア	003279
(9)	野菜価格安定対策事業 (昭和41年度) (主)	(2)-①-ア (2)-①-イ	003271	国産乳製品等競争力強化対策事業)(平成29年度) (主)	(1)-①-ア	003283
(10)	協同農業普及事業交付金 (昭和58年度) (主)	-	003272	食肉流通構造高度化・輸出拡大総合対策事業のうち食肉流通構造高度化・輸出拡大施設整備 業 (令和元年度) (主)	(1)-①-イ (1)-①-ウ (1)-①-エ	003287

(4)-2)-7	003313	畜産生産力・生産体制強化対策事業のうち家畜能力等向上強化推進 () (令和元年度) (主)	(1)-①-ア (1)-①-イ (1)-①-ウ (1)-①-エ	003288
(3)-②-ア (3)-②-イ (3)-③-ア	003303	畜産生産力・生産体制強化対策事業のうち草地生産性向上対策 2) (令和元年度) (主)	(1)-②-ア	003291
(2)-①-ア (2)-①-イ (2)-②-ア (2)-③-ア (2)-④-ア (2)-④-イ (4)-②-ア	003280	畜産生産力・生産体制強化対策事業のうち飼料生産利用体系高効率化対策 3) (令和元年度) (主)	(1)-2-7	003290
(1)-①-ア (3)-②-ア	003281	畜産生産力・生産体制強化対策事業のうち国産飼料資源生産利用拡大対策 (令和元年度) (主)	(1)-②-ア	003289
(5)-①-ア	003314	審産生産力・生産体制強化対策事業のうち繁殖肥育一貫経営等育成支援 5) (令和元年度) (主)	(1)-①-イ	003292
(1)-①-ア (2)-①-ア (2)-①-イ (2)-②-ア (2)-③-ア (2)-③-ア (2)-④-ア (4)-①-ア (4)-②-ア	003286	畜産物輸出コンソーシアム推進対策事業 3) (令和2年度) (主)	(1)-①-ア (1)-①-イ (1)-①-ウ (1)-①-エ (1)-①-オ	003162
(3)-②-ア (3)-②-イ	006962	公共牧場機能強化等体制整備事業 7) (令和3年度) (主)	(1)-①-イ	003465
(2)-①ーイ	003300	畜産生産力・生産体制強化対策事業のうち和牛の信頼確保対策 3) (令和3年度) (主)	(1)-①-イ	003467
(3)-①-ア	003468	酪農経営改善緊急支援事業 3) (令和4年度) (主)	(1)-①-ア	007775
(2)-③-ア	003293	飼料自給率向上総合緊急対策事業のうち国産飼料の生産・利用拡大事業 () (令和4年度) (主)	(1)-②-ア	007776
-	005911	飼料自給率向上総合緊急対策事業のうち耕畜連携国産飼料利用拡大対策事業 (主)	(1)-②-ア	007777
=	005914	飼料穀物備蓄・流通合理化事業のうち飼料流通合理化対策 2) (令和4年度) (主)	(1)-①-ア (1)-①-イ (1)-①-ヴ (1)-①-エ (1)-②-ア	005947
(3)-②-ア (3)-②-イ	007032	食肉流通構造高度化・輸出拡大総合対策事業のうち家畜取引スマート化推進支援事業 3) (令和5年度) (主)	(1)-①-イ	005876
	(3)-2-7 (3)-2-7 (3)-2-1 (3)-3-7 (2)-1-7 (2)-2-7 (2)-3-7 (2)-4-7 (2)-3-7 (3)-2-7 (1)-1-7 (1)-1-7 (2)-1-7 (2)-1-7 (2)-1-7 (2)-1-7 (2)-1-7 (3)-2-7 (3)-2-7 (2)-3-7 (2)-3-7 (3)-2-7 (3)-2-7 (3)-2-7	(3)-2)-7 (3)-2)-1 (3)-2)-1 (3)-2)-1 (3)-3)-7 (2)-0)-7 (2)-0)-7 (2)-0)-7 (2)-0)-7 (2)-0)-7 (2)-0)-7 (3)-2)-7 (0)3281 (54 (55-0)-7 (0)3281 (56 (56-0)-7 (0)3314 (58 (57 (58-0)-7 (1)-0)-7 (2)-0)-7 (2)-0)-7 (2)-0)-7 (2)-0)-7 (2)-0)-7 (2)-0)-7 (2)-0)-7 (2)-0)-7 (2)-0)-7 (2)-0)-7 (2)-0)-7 (2)-0)-7 (2)-0)-7 (2)-0)-7 (2)-0)-7 (2)-0)-7 (2)-0)-7 (3)-2)-7	(4)・②-7 003313 (51) (令和元年度) (主) 30303 (52) (令和元年度) (主) 30303 (52) (令和元年度) (主) 30303 (52) (今和元年度) (主) 30303 (52) (今和元年度) (主) 30303 (52) (53) (今和元年度) (主) 30325 (53) (今和元年度) (主) 30325 (53) (54) (今和元年度) (主) 30325 (54) (今和元年度) (55) (今和元年度) (56) (57) (58) (58) (58) (59) (59) (59) (59) (59) (59) (59) (59	(4)-②-ア 003313 (51) (令和元年度) (1)-③-ア (1)-③- (1)-③- (1)-③- (1)-③- (1)-③- (1)-①- (1)-①- (1)-①- (1)-①- (1)-①- (1)-①- (1)-①- (1)-①- (1)-①- (1)-①- (1)-①- (1)-①- (1)-①- (1)-①- (1)-①- (1)-①- (1)-①- (1)-①- (1)-①-

畑地化促進事業 (24) (令和4年度) (主)	(3)-②-ア (3)-②-イ	007033	麦買入費(輸入飼料) (昭和28年度) (主)	(1)-2-7	003301
肥料原料備蓄対策事業 (25) (令和4年度) (主)	(5) -①-ア	007344	農業支援サービス事業緊急拡大支援対策 (令和5年度) (関連:6-⑥)	(5)-①-ア	007659
*** *** *** *** *** *** *** *** *** **	(3)-③-ア	007034	持続的畑作生産体制確立緊急支援事業 (令和5年度) (主)	-	007662
************************************	(3)-③-ア	007664	甘味資源作物産地生産体制強化緊急対策事業 (令和5年度) (主)	-	007663
強い農業づくり総合支援交付金 (28) (令和4年度) (主)	(1)-①-7 (1)-①-4 (1)-①-3 (1)-①-3 (1)-①-4 (1)-②-7 (2)-①-7 (2)-①-7 (2)-②-7 (2)-③-7 (2)-④-7 (2)-④-7 (2)-④-7 (2)-④-7	005941	乳用牛長命連産性等向上緊急支援事業 (令和5年度) (主)	(1)-⊕-7	007669
国内肥料資源利用拡大対策事業 (29) (令和4年度) (主)	-	007073	畜産生産力・生産体制強化対策事業のうち肥育期間の短縮・出荷時期の早期化等支援 (令和6年度) (主)	(1)-①-イ	007081
国内肥料資源利用拡大対策事業 (30) (令和5年度) (主)	-	007661	飼料自給率向上緊急対策事業 (令和5年度) (主)	(1)-2-7	007667
国内肥料資源利用拡大対策事業 (31) (令和6年度) (主)	-	007073	飼料増産·安定供給対策 (昭和51年度) (主)	(1)-①-ア (1)-①-イ (1)-①-ヴ (1)-①-エ (1)-②-ア	019743
施設園芸等燃料価格高騰対策 (32) (令和4年度) (主)	-	007773	国産畜産物利用安定化対策事業 (令和5年度) (主)	(1)-①-ア	007670
持続的畑作生産体系確立緊急支援事業 (33) (令和4年度) (主)	-	007035	食肉流通構造高度化・輸出拡大総合対策事業のうち輸出食肉処理施設機能高度化事業 (令和6年度) (主)	(1)-①-イ (1)-①-ウ (1)-①-エ	007080
甘味資源作物産地生産体制強化緊急対策事業 (34) (令和4年度) (主)	-	005904	和牛肉需要拡大緊急対策事業 (令和5年度) (主)	(1)-①-イ	007668
横浜国際園芸博覧会事業 (35) (令和4年度) (主)	(2)-③-ア	003486	緊急時鶏卵安定供給対策事業 (令和5年度) (主)	(1)-①-オ	007671
稲作農業の体質強化総合対策事業 (36) (令和4年度) (主)	(3)-①-ア	003493	家畜遠隔流通体制転換実証事業 (令和5年度) (主)	(1)-①-ア (1)-①-イ	007672

農業機械の安全性能アセスメント (37) (令和4年度) (主)	(4)-②-ア	003490	食肉流通構造高度化・輸出拡大総合対策事業のうち食肉需給構造分析調査委託事業 (77) (令和4年度) (主)	(1)-①-イ	019562
肥料価格高騰対策事業 (38) (令和4年度) (主)	(5)-①-ア	005956	高温対策栽培体系への転換支援 (78) (令和5年度) (主)	-	007666
コメ新市場開拓等促進事業 (39) (令和5年度) (主)	(3)-③-ア	007058	果樹農業強靭化緊急対策 (79) (令和5年度) (主)	-	007665
飼料穀物備蓄・流通合理化事業のうち飼料穀物備蓄対策 (40) (昭和51年度) (主)	(1)-①-ア (1)-①-イ (1)-①-ウ (1)-①-エ	003204			
行政事業レビューシート 参照URL https://rssystem.go.jp					

非予算関連の政策手段(法令・税制等)

	政策手段		税制の洞	【収見込額()	減収額)	関連する	政策手段の概要等
	(開始年度)	令和3年度 [百万円]	令和4年度 [百万円]	令和5年度 [百万円]			以來了权仍佩安寸
(1)	農業改良助長法 (昭和23年) (主)	-	_	-	1	-	効率的かつ安定的な農業経営の育成及び地域の特性に即した農業の振興を図ること等を目的として普及事業を実施する。 普及指導活動を通じ、農業経営体の育成、農業の振興を図ることにより、国産農畜産物の供給拡大に寄与する。
(2)	家畜商法 (昭和24年) (主)	-	_	-	1	(1)-①ーイ	家畜商について、免許及び営業保証金の供託等の制度を実施する。 家畜商の業務の健全な発展及び公正な家畜取引の確保を図ることにより、牛肉等の生産量の確保に寄与する。
(3)	家畜改良増殖法 (昭和25年) (主)	-	_	-	1	(1)-①-ア (1)-①-イ (1)-①-ウ	家畜の改良増殖を計画的に行うための措置並びにこれに関連して必要な種畜の確保及び家畜の登録に関する制度、家畜人工授精及び家畜受精卵移植に関する措置を実施する。 畜産業振興の基礎となる家畜の改良増殖を促進することにより、国産畜産物の安定供給の確保に寄与する。
(4)	牧野法 (昭和25年) (主)	-	_	-	1	(1)-②ーア	牧野管理規程の作成・遵守により、牧野の適正な管理を図るとともに、牧野の荒廃を防止するための措置等を実施する。 国土の保全及び牧野利用の高度化を図ることにより、飼料自給率の向上を通じた国産畜産物の安定供給の確保に寄与する。
(5)	飼料需給安定法 (昭和27年) (主)	-	_	ı	-	(1)-①-ア (1)-①-イ (1)-①-ウ (1)-①-エ (1)-①-オ (1)-②-ア	政府は毎年飼料需給計画を定め、これに基づき輸入飼料の買入れ、保管及び売渡しを実施する。 飼料の需給及び価格の安定を図ることにより、畜産の振興を通じた国産畜産物の安定供給の確保に寄与する。
(6)	酪農及び肉用牛生産の振興に関 する法律 (昭和29年) (主)	-	_	-	-	(1)-①-イ	酪農及び肉用牛生産振興に資するため、 ・酪農及び肉用牛生産の近代化を総合的かつ計画的に推進するための措置 ・酪農適地に生乳の濃密生産団地を形成するための集約酪農地域の制度 ・上記に関連して生乳等の取引の公正、牛乳及び乳製品の消費の増進並びに肉用子牛の価格の安定及び牛肉の流通の合理化の措置を実施する。 本法に基づき、酪農及び肉用牛生産の健全な発達並びに農業経営の安定を図るとともに、牛乳・乳製品及び牛肉の安定的な供給確保等に寄与する。
(7)	家畜取引法 (昭和31年) (主)	-	_	-	-	(1)-①-イ	家畜市場を開設・運営しようとする者に対して最小限度の登録基準を設けるとともに、地域家畜市場の再編整備を促進するための整備地域の指定等を実施する。 公正な家畜取引及び適正な価格形成を確保し、家畜流通の円滑化を図ることにより、牛肉等の生産量の確保に寄与する。
(8)	養鶏振興法 (昭和35年) (主)	-	_	-	-	(1)-①-エ (1)-①-オ	優良な資質を備える鶏の普及及び養鶏経営の改善のための措置を実施する。 農家経済の安定を図ることにより、国産畜産物の安定供給の確保に寄与する。
(9)	果樹農業振興特別措置法 (昭和36年) (主)	-	_	_	-	(2)-2)-7	果樹農業の健全な発展に資するため、 ・果実の需給の動向に即応した計画的な果樹農業の振興 ・合理的な果樹園経営基盤の確立 ・果実の生産及び出荷の安定 ・果実の流通及び加工の合理化等の措置を実施する。 本法に基づき、令和2年4月に農林水産省が公表した果樹農業振興基本方針に沿って支援事業を措置し、消費者・実需者ニーズの高い 優良果実の供給を拡大することにより、生産努力目標の達成に向けた国産果実の供給拡大及び消費拡大に寄与する。
(10	畜産経営の安定に関する法律) (昭和36年) (主)	-	_	-	-	(1)-①-ア (1)-①-イ (1)-①-ウ	 ・肉用牛又は肉豚の標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合に、(独)農畜産業振興機構が交付金を交付 ・取引条件が不利な加工原料乳向け(脱脂粉乳、バター、チーズ、生クリーム等向け)の生乳を対象として、(独)農畜産業振興機構が補給金等を交付 主要な家畜又は畜産物について、交付金若しくは補給金等の交付又は価格の安定に関する措置を講ずることにより、畜産及びその関連産業の健全な発展が促進され、目標である牛乳及び乳製品や牛肉等の生産量の確保に寄与する。

砂糖及びでん粉の価格調 する法律 (昭和40年) (主)	整に関	-	-	-	-	-	・輸入糖と国内産糖との価格調整を図るため、甘味資源作物及び国内産糖について交付金を交付する措置等を実施する。 ・輸入でん粉等と国内産いもでん粉との価格調整を図るため、でん粉原料用いも及び国内産いもでん粉について交付金を交付する措置等を実施する。 甘味資源作物生産者等の経営の安定化が図られることにより、国内産糖及び国内産いもでん粉の安定的な供給の確保に寄与する。
野菜生産出荷安定法 (12) (昭和41年) (主)		-	-	-	-	(2)-①-ア (2)-①-イ	主要な野菜について、 ・一定の生産地域におけるその生産及び出荷の近代化を計画的に推進 ・その価格の著しい低落があった場合における生産者補給金の交付等を実施する。 価格低落による野菜農家の経営に及ぼす影響を緩和することにより、消費者への安定的な国産野菜の供給確保に寄与する。
肉用子牛生産安定等特別: (13)(昭和63年) (主)	措置法	-	-	-	-	(1)-①ーイ	指定肉用子牛の平均売買価格が保証基準価格を下回った場合に、生産者に対し生産者補給金を交付するとともに、畜産の振興に資する施策を実施する。 肉用子牛生産の安定その他食肉に係る畜産の健全な発達を図ることにより、牛肉等の生産量の確保に寄与する。
米穀の新用途への利用の((14) 関する法律 (平成21年) (主)	足進に	-	-	-	-	(3)-③-ア	新用途米穀の生産者は、新用途米穀加工品(米粉・飼料用等)の製造事業者(必要に応じ米粉パン等の製造事業者や畜産農家等を含む。)と共同して、新用途米穀の生産から新用途米穀加工品の製造等までの一連の工程の総合的な改善を図る事業に関する計画(生産製造連携事業計画)を作成し、農林水産大臣の認定を受けることが可能としている。 生産製造連携事業計画の認定により、新用途米穀の生産から加工品の製造等までの一連の工程の改善が促進され、米粉用米・飼料用米の消費喚起及び供給拡大に寄与する。
お茶の振興に関する法律 (15) (平成23年) (主)		-	-	-	-	(2)-④ーア	①農林水産大臣による基本方針の策定 ②お茶の生産者の経営の安定、お茶の消費の拡大及びこれに資するお茶を活用した食育の推進 ③お茶の輸出の促進 ④お茶の伝統に関する知識等の普及等の措置を実施する。 茶業及びお茶の文化の振興を図ることにより、茶業の健全な発展及び豊かで健康的な国民生活の実現に寄与する。
花きの振興に関する法律 (16) (平成26年) (主)		_	-	-	-	(2)-③ーア	花き産業の健全な発展と心豊かな国民生活の実現に資するため、 ・花きの生産者の経営の安定 ・花きの加工及び流通の高度化 ・花きの輸出の促進 ・公共施設及びまちづくりにおける花きの活用等の措置を実施する。 本法に基づき、令和2年4月に農林水産省が策定した「花き産業及び花きの文化の振興に関する基本方針」に沿って支援事業を措置し、 花きの需要の拡大及び生産量の拡大に寄与する。
養豚農業振興法 (17) (平成26年) (主)		-	-	-	-	(1)-①ーウ	養豚農業の振興を図るため、基本方針の策定や養豚農家の経営の安定、国産由来飼料の利用増進、豚肉の生産の促進及び消費の拡大等の措置を講じ、養豚農業の健全な発展を図ることにより、豚肉の安定供給の確保に寄与する。
農業競争力強化支援法 (18) (平成29年) (関連:6-⑥)		-	-	-	-	(5)-①ーア	良質かつ低廉な農業資材の供給及び農産物流通等の合理化の実現を図ることが重要であることから、農業者による農業の競争力の強化の取組を支援し、農業及び農業生産関連事業の健全な発展に寄与することを目的とする。
農業用軽油に係る軽油引車 課税免除の特例措置 (昭和31年度) (主)		- 2,348)	- (12,550)	-	-	-	農業機械等の動力源に使用する軽油について、軽油引取税の課税免除の措置を行う。 軽油をできるだけ安い価格で安定的に供給し、農業者等の経営の安定を図ることにより、国産農畜産物の安定供給の確保に寄与する。
公害防止設備を取得した場例措置 課税標準の軽減 [固定資産税: 地方税法付 条第2項第1号] (昭和35年度)		_	-	-	-	(1)-①-ア (1)-①-イ (1)-①-ウ	汚水処理施設に係る固定資産税の課税標準となるべき価格に、特例率(1/2を参酌し、1/3以上2/3以下の範囲内で市町村の条例で定める割合)を乗じて得た額を課税標準とする。 事業者の公害防止施設の設置に関して特例措置を講じることで、事業者の経済的負担を軽減し、公害防止設備の投資促進を図ることにより、畜産環境問題への適切な対応を図り、国産畜産物の安定供給の確保に寄与する。

(2	肉用牛の売却による農業所得の課) 税の特例 (昭和42年度) (主)	14,110 (14,937)	14,110 (7,557)	14,110 (令和7年 8月 把握予定)	-	(1)-①-イ	農業を営む個人又は農地所有適格法人が飼育し、所定の方法で売却した肉用牛が、1頭100万円(交雑種は80万円、乳用種は50万円)未 満又は高等登録牛であって、その頭数が1,500頭以内であるとき、その売却により生じた事業所得については、個人にあっては所得税及び 住民税を免除し、農地所有適格法人にあっては損金の額に算入する。 これにより、肉用牛生産農家の経営の体質強化を図り、肉用牛経営の安定及び国産牛肉の安定的供給を図ることにより、牛肉の生産量の 確保に寄与する。
(2	肉用牛の売却による事業所得に係 る道府県民税及び市町村民税の 2) 課税の特例 (昭和43年度) (主)	7,841 (6,105)	7,841 (3,073)	7,841	-	(1)-①-イ	農業を営む個人が飼育し、所定の方法で売却した肉用牛が、1頭100万円(交雑種は80万円、乳用種は50万円)未満又は高等登録牛であって、その頭数が1,500頭以内であるとき、その売却により生じた事業所得については、所得割を免除する。 これにより、肉用牛生産農家の経営の体質強化を図り、肉用牛経営の安定及び国産牛肉の安定的供給を図ることにより、牛肉の生産量の確保に寄与する。
(2	家畜取引法に基づく家畜市場に 係る資産割の特例措置 (昭和50年度) (主)	3 (4)	3 (4)	4	-	(1)-①-イ	家畜市場について、事業所得税の資産割の課税標準を3/4控除する。 これにより、肉用牛生産農家の経営の体質強化を図り、肉用牛経営の安定及び国産牛肉の安定的供給を図ることにより、牛肉の生産量の 確保に寄与する。
(2	生鮮食料品の価格安定目的施設 に保る資産割の特例措置 (昭和50年度) (主)	6 (5)	5 (4)	4	-	(1)-①-イ (1)-①-ヴ (1)-①-エ	生鮮食料品の価格安定に資することを目的として設置される施設について、事業所得税の資産割の課税標準を3/4控除する。 これにより、国産食肉の安定的供給を図り、流通の円滑化に寄与する。
(2	特定の基金に対する負担金等の 必要経費算入の特例 (昭和50年度) (主)	- (0)	360	1,570	1,562	(1)-①-ア (1)-①-イ (1)-①-ウ (1)-①-ウ	飼料穀物の国際相場の高騰等による配合飼料価格の短期的かつ急激な変動が畜産経営に及ぼす影響を緩和するため、国と配合飼料メーカー等の拠出により造成する異常補塡基金について、配合飼料メーカー等が納付する異常補塡積立金を必要経費又は損金の額に算入する。 本措置により、異常補塡基金の財源を円滑に造成し、生産者への補塡を適切に実施することにより畜産経営の安定を図り、「食料・農業・農村基本計画」における生産努力目標の達成に寄与することを目的とする。
(2	農林漁業用A重油に係る石油石 炭税の特例措置 (昭和53年度) (主)	3,604 (3,485)	3,502 (3,092)	3,388	-	-	ハウス栽培等で使用する農林漁業用A重油に対する輸入A重油に係る免税措置及び国産A重油に係る還付措置の特例措置を行う。 施設園芸農家の経営の安定化を図ることにより、農林水産物の安定的な供給確保に寄与する。
(2	中小企業者等が機械等を取得した 場合の特別償却又は税額控除 (平成10年度) (主)	1,324 (-)	1,197 (-)	1,438	-	-	農業者等が機械等を取得した場合、取得価格の30%の特別償却又は7%の税額控除(資本金3千万円以下)の適用を認める。 新たな設備投資を促し、生産性の向上等を図ることにより、国産農畜産物の安定供給の確保に寄与する。
(2	特定中小企業者等が経営改善設備を取得した場合の特別償却又は法人税額等の特別控除(商業・3)サービス業・農林水産業活性化税制)(平成25年度)(主)	- (149の内 数)	- (184の内 数)	_	-	-	青色申告書を提出する農業者等で、農業協同組合等から経営改善に関する指導及び助言を受けた者が、その指導及び助言を受けて行う店舗の改修等に伴い、建物附属設備又は器具・備品を取得した場合に、取得価格の30%の特別償却又は7%の税額控除が選択適用できる特例措置を行う。 農業者等が行う農畜産物の品質の向上や高付加価値化、生産コストの低減等に資する設備の導入・更新が促進されるとともに、事務負担の軽減、業務改善等に向けた設備やシステムの導入が図られ、消費税を円滑かつ適正に転嫁できる環境が整備されることで、農業者等の経営の安定化・活性化や国産農畜産物の安定供給の確保に寄与する。 なお、本税制は、適用期限(令和3年3月31日)をもって廃止された。

移	巻え予算に係る政策手段(参考)					
	事業名(開始年度)	関連 する 指標	予算事業 ID	事業名(開始年度)	関連 する 指標	予算事業 ID
	(1) –	-	-	(2)	-	-
	各府省庁行政事業レビューシート参照URL			-		

⁽注1)当該政策分野の主たる「予算」「法令」「税制」については、「政策手段」の欄に「主」と記載している。

それ以外の政策手段については、「関連」と記載するとともに関係する政策分野の番号を記載している。

(注2)個々の政策手段の予算額・執行額及び概要については、行政事業レビューシート参照URLのWEBページより、各番号の行政事業レビューシートを参照。

(注3)移替え予算とは、予算成立後、府省間において、移動させられる予算のことである。

参考資料

1. 用語解説

注	播種前契約	播種前(3月末)までに、書面により当年産の取引数量等が取り決められたもの。
---	-------	---------------------------------------